

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年12月26日

**【会社名】** 株式会社東光高岳ホールディングス

**【英訳名】** TAKAOKA TOKO HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高津 浩明

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区豊洲三丁目2番20号

**【電話番号】** 03 - 6371 - 4450 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 土橋 照明

**【最寄りの連絡場所】** 東京都江東区豊洲三丁目2番20号

**【電話番号】** 03 - 6371 - 4450 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部長 土橋 照明

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成25年12月26日開催の取締役会において、当社を存続会社として、当社の連結子会社である株式会社高岳製作所（以下「高岳製作所」といいます。）及び東光電気株式会社（以下「東光電気」といいます。）を消滅会社とする吸収合併を行うことを決議するとともに、同日付で高岳製作所及び東光電気との間で平成26年4月1日を効力発生日（予定）とする合併契約書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

## (1) 当該吸収合併の相手会社に係る事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社高岳製作所	東光電気株式会社
本店の所在地	東京都中央区明石町8番1号	東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
代表者の氏名	代表取締役社長 尾崎 功	代表取締役社長 高津 浩明
資本金の額	5,906百万円	1,453百万円
純資産の額	15,145百万円（単体）（平成25年3月31日）	15,736百万円（単体）（平成25年3月31日）
総資産の額	44,597百万円（単体）（平成25年3月31日）	31,755百万円（単体）（平成25年3月31日）
事業の内容	電力機器事業 （変圧器・開閉装置・制御装置等） 情報エレクトロニクス事業 （情報システム・エレクトロニクス） 上記の製造・販売・据付工事（国内、海外）およびメンテナンス	電力機器関連事業 （開閉器・変成器・制御装置等） 計器関連事業 （電力量計の修理・計器失効替工事等） 不動産・工事業 （不動産賃貸・設備工事・照明器具等）

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

（高岳製作所）

事業年度	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高（百万円）	44,168	36,653	46,231
営業利益（百万円）	2,229	821	1,113
経常利益（百万円）	2,415	2,083	1,317
当期純利益又は 当期純損失（ ）（百万円）	774	1,447	1,000

## (東光電気)

事業年度	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高(百万円)	31,357	36,653	32,119
営業利益(百万円)	1,421	1,112	1,202
経常利益(百万円)	1,465	1,163	1,230
当期純利益(百万円)	772	313	586

## 大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

当該吸収合併の相手会社	高岳製作所	東光電気
大株主の名称	株式会社東光高岳ホールディングス	株式会社東光高岳ホールディングス
発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合	100.0%	100.0%

## 提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

当該吸収合併の相手会社	高岳製作所	東光電気
資本関係	当社が100%出資する連結子会社です。	当社が100%出資する連結子会社です。
人的関係	当社役員による相手会社の役員兼任等の関係があります。	当社役員による相手会社の役員兼任等の関係があります。
取引関係	当社は、相手会社に対して、経営管理、指導を行っております。	当社は、相手会社に対して、経営管理、指導を行っております。

## (2) 当該吸収合併の目的

当社は、会社設立時に経営理念ならびにビジョンを掲げ、当社グループの進むべき方向性を示すとともに、平成24年10月1日に「中期経営計画(骨子)」を、さらに半年後の平成25年4月1日に「2013年度中期経営計画~新創業に向けて~」を策定しました。

それらにおいて、今後も中核となりうる既存事業の強化と、将来の中核となる新たな事業(国内・海外)を確立させるための「3つの戦略」を基本戦略としました。

その実行にあたっては、事業構造の改革に果敢に挑戦するために、当社、高岳製作所及び東光電気の持つ経営資源を効率的に集中・再編させ、全体最適化を図りながらシナジーを追求する体制構築が必要であることから、当初計画のとおり本合併を実施することとしました。

本合併により、超高压変電所から配電ネットワーク、スマートメーター、エネルギーソリューションに至るまでの技術とニーズを熟知した強みを活かし、電力系統のスマートグリッド化などを通じ社会に貢献する企業となることを目指すと同時に、技術力をさらに進化させ、次世代エネルギーマネジメントシステム構築の拡大展開を図ってまいります。

## (3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約の内容

## 吸収合併の方法

高岳製作所及び東光電気を消滅会社とし、当社を存続会社とする吸収合併です。

なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項の規定による簡易合併に該当し、高岳製作所及び東光電気においては会社法第784条第1項の規定による略式合併に該当するため、各社における合併契約に関する株主総会の承認決議を経ずに行う予定であります。

## 吸収合併に係る割当ての内容

本合併は、完全親子会社間で行われるため、本合併に際して、株式の割当てその他の対価の交付は行いません。

## その他の吸収合併契約の内容

当社、高岳製作所及び東光電気が平成25年12月26日付で締結した合併契約書の内容については、別紙の合併契約書（写）をご参照ください。

## (4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

## (5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号（ 1 ）	株式会社東光高岳
本店の所在地（ 2 ）	東京都江東区豊洲五丁目 6 番36号
代表者の氏名	代表取締役社長 高津 浩明
資本金の額	8,000百万円
純資産の額（ 3 ）	51,201百万円
総資産の額（ 3 ）	105,716百万円
事業の内容	電気機械器具関連の製造・販売等

（ 1 ）平成26年2月7日開催予定の当社臨時株主総会での承認を条件に平成26年4月1日付で「株式会社東光高岳」に商号を変更する予定です。

（ 2 ）平成26年4月1日付で本店所在地を変更する予定です。

（ 3 ）純資産の額及び総資産の額は、いずれも平成25年3月期の当社連結業績を基にした数値を記載しております。

(別紙)

## 合併契約書(写)

株式会社東光高岳ホールディングス(以下「甲」という。)、株式会社高岳製作所(以下「乙」という。 )及び東光電気株式会社(以下「丙」という。 )は、以下のとおり合併契約(以下「本契約」という。 )を締結する。

### 第1条(合併の方法)

1. 甲、乙及び丙は、甲を吸収合併存続会社、乙及び丙を吸収合併消滅会社として、吸収合併(以下「本合併」という。 )を行う。
2. 甲、乙及び丙の商号及び住所は、次のとおりである。
  - (1) 甲(吸収合併存続会社)  
商号:株式会社東光高岳ホールディングス  
住所:東京都江東区豊洲三丁目2番20号
  - (2) 乙(吸収合併消滅会社)  
商号:株式会社高岳製作所  
住所:東京都中央区明石町8番1号
  - (3) 丙(吸収合併消滅会社)  
商号:東光電気株式会社  
住所:東京都千代田区有楽町一丁目7番1号

### 第2条(効力発生日)

本合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。 )は、平成26年4月1日とする。但し、本合併の  
手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲乙丙間で協議の上、これを変更することができる。

### 第3条(合併の対価)

甲は、本合併に際して、株式、金銭その他の合併の対価を交付しない。

### 第4条(甲の資本金及び準備金等)

甲は、本合併において、資本金及び資本準備金の額を変更しない。また、その他資本剰余金、利益準備金及び  
その他利益剰余金は会社計算規則により計算された額とする。

### 第5条(本契約の承認)

1. 甲は、会社法第796条第3項の規定により、本契約について同法第795条第1項に定める株主総会の決議による  
承認を受けずに本合併を行うものとする。
2. 乙及び丙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約について同法第783条第1項に定める株主総会の決議  
による承認を受けずに本合併を行うものとする。

### 第6条(会社財産等の承継)

乙及び丙は、効力発生日において、一切の資産、負債その他の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継す  
る。

第7条（従業員の処遇）

甲は、乙及び丙の従業員のうち合併効力発生日現在在籍する者を甲の従業員として、引き続き雇用する。但し、勤続年数については乙及び丙におけるそれぞれの年数を引き継ぎ、その他の取り扱いについては甲乙丙間で協議のうえ定める。

第8条（善管注意義務）

甲、乙及び丙は、本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、善良なる管理者の注意をもってそれぞれの業務の執行及び財産の管理、運営を行う。

第9条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、本合併の実行に必要な法令に基づく関係官庁等の承認や許認可等が得られないときは、その効力を失う。

第10条（事情変更）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、甲、乙又は丙のいずれかの財産又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本合併の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲乙丙間で協議の上、本合併の条件その他の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙丙間で協議の上、これを定める。

本契約の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙記名押印の上、各1通を保有する。

平成25年12月26日

東京都江東区豊洲三丁目2番20号  
甲 株式会社東光高岳ホールディングス  
代表取締役社長 高津 浩明

東京都中央区明石町8番1号  
乙 株式会社高岳製作所  
代表取締役社長 尾崎 功

東京都千代田区有楽町一丁目7番1号  
丙 東光電気株式会社  
代表取締役社長 高津 浩明